

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	株式会社ビーネックスグループ
【英訳名】	BeNEXT Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 穰
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-5777-7727
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年3月26日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 吸収合併契約承認の件

当社を吸収合併存続会社、株式会社夢真ホールディングスを吸収合併消滅会社とし、2021年4月1日を効力発生日として吸収合併する旨を定めた吸収合併契約を承認するものであります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

株式会社夢真ホールディングスとの吸収合併に伴い、当社の商号、事業目的、発行可能株式総数、単元未満株式の買増し制度、取締役の員数及び監査役の員数に係る定款の定めを変更するものであります。

#### 第3号議案 合併に伴う取締役5名選任の件

取締役として、佐藤大央、小川建二郎、藤井由康、坂本朋博、見田元の5名を選任するものであります。

#### 第4号議案 合併に伴う監査役2名選任の件

監査役として、高橋宏文、六川浩明の2名を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬の総額を年額6億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とするものであります。

#### 第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬額改定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額を年額4億円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を300,000株とするものであります。

#### 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬総額を年額1億円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 吸収合併契約承認の件	349,408	7,426	69	(注)1	可決 97.89
第2号議案 定款一部変更の件	343,849	12,987	69	(注)1	可決 96.34
第3号議案 合併に伴う取締役5名選任の件					
佐藤 大央	348,688	8,188	29		可決 97.69
小川 建二郎	356,226	650	29	(注)2	可決 99.80
藤井 由康	349,088	7,788	29		可決 97.80
坂本 朋博	349,318	7,558	29		可決 97.87
見田 元	349,295	7,581	29		可決 97.86
第4号議案 合併に伴う監査役2名選任の件					
高橋 宏文	356,391	485	29	(注)2	可決 99.85
六川 浩明	341,549	15,327	29		可決 95.69
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	355,749	1,018	138	(注)3	可決 99.67
第6号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬額改定の件	352,420	4,456	29	(注)3	可決 98.74
第7号議案 監査役の報酬額改定の件	355,733	1,034	138	(注)3	可決 99.67

- (注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算していません。